

第4回地区庶務担当理事連絡協議会

と き 平成23年7月27日（水）午後2時30分～

△森会長挨拶

森府医会長は、7月12日の京都新聞朝刊一面に『府が患者情報一元管理』の見出しで記事が掲載されたことに触れ、会員にご心配をかけたことにお詫びを述べた上で、府医が関知していない内容とその唐突な報道に対し、京都府ならびに京都新聞社に対し抗議したことを報告（京都医報8月1日号参照）。

次に、亀岡市・船井地区内において『糖尿病重症化予防プログラム』のモデル事業を京都府が展開しようとしていることについて、府医が説明を受けた際には「対象者の抽出方法や計画書に書かれた重複検査、過剰診療が日常的にあるかのような文言を指摘し、計画を再検討した上で地区医師会への十分な説明と、了解を得ることが条件」と回答していたにも関わらず、亀岡市・船井医師会へは「府医は了解した」として事業の説明をするという対応が取られていたと経過を説明。

さらに26日の京都新聞夕刊に『高齢者在宅医療を支援 かかりつけ医迅速手配』の見出しで掲載された記事についても「かかりつけ医を馬鹿にした表現である。この記事を目にされた多くの府民の方々にも、医療関係団体である京都府医師会が了解していると受け止められかねないし、求められても到底対応出来る内容ではない。これまで考えてきたことと全く異なる内容であり、京都府、京都新聞に対してしっかりと問いたてていきたい」と憤りを露わにした。

最後に民主党政権について、「社会保障制度の充実を唱えながらも、財務省の言いなりになって動かしていることが明らかになってきている」と批判。また相次ぐ行政や報道の問題からも、財務省が厚労省抜きに、総務省を経由して行われる施策（医療情報化政策等）があることは明確であることから、今後、行政から協力し難い要請が地区医にあった場合は、府医へ情報提供いただくよう依頼した。

△報告ならびに協議事項

1. 最近の中央情勢について（坂東理事）

6月中旬から7月中旬にかけての社会・医療保険状況について説明した。

2. 日本脳炎ワクチン接種に係るQ&Aについて（藤田理事）

7月25日に厚労省から「日本脳炎ワクチン接種に係るQ&A（平成23年7月改定版）」が出されたことを受けて、日本脳炎ワクチン接種への対応について概要を説明。

平成17年5月に日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控え勧告が出されたことにより接種期間を逸した者（平成7年6月1日～平成19年4月1日生：平成23年6月現在4歳～16歳）について、平成23年5月20日の予防接種法施行令等の改正で、特例措置として接種ができるようになったことが改定のポイントであるとした上で、接種スケジュールについて説明。様々なケースが想定されるが、「6日以上」とらわれず、不活化ワクチンの考え方に則った接種間隔と回数（第1期：初回接種（2回）、追加接種（1回）、第2期（1回）の計4回）を守って接種をしていただきたいと説明し、地区での周知を依

頼した。

また、平成 23 年 4 月～7 月に京都市内で発行された母子健康手帳の別冊「予防接種と子どもの健康」に綴じ込みの「予防接種予診票」について、「百日せき・ジフテリア・破傷風 混合予防接種予診票の上部『回数』」ならびに「日本脳炎 予防接種予診票（藤色）の上部『回数』」において誤りがあることを報告。全て「第 1 期初回接種 第 2 回目」と印刷されているため、誤った予診票を持参された場合は、手書きで修正していただきたいと周知を呼びかけた。

3. 京都市特定保健指導の現状について（内田理事）

京都市国保における特定健康診査及び特定保健指導の実施状況として、平成 21 年度の特定健康診査は目標 50%に対し、受診率 23.1%、特定保健指導においては目標 34%に対し、実施率 18.5%と非常に低迷していることを報告。さらに、初回面接の利用者は、平成 20 年度の 27%から平成 21 年度 18.7%と著しく減少していることから、京都市から特定保健指導の利用勧奨に関して協力依頼が来ていることを報告した。

具体的には、集団健診の受診者で特定保健指導対象者となり、かつ要医療と判定された方が、各医療機関に受診された時に、糖尿病、高血圧症、高脂血症の治療を開始しないのであれば、特定保健指導の利用が可能であることを本人に伝えたいとして、地区での周知を依頼した（特定健診実施医療機関へは 8 月上旬に京都市より文書送付予定）。

4. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）

8 月・9 月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し多数の参加を呼びかけた。

5. 第 37 回京都医学会について（小野理事）

10 月 2 日に開催される第 37 回京都医学会について、一般演題は既に 80 件近い応募があることを報告。今年は臨床に即したテーマ「プライマリケアに役立つ認知症診療のコツ」でシンポジウムを企画しているほか、京都大学精神医学教室 村田俊哉教授による特別講演「報酬と価値観の脳科学」など興味深い内容であるとして、多数の参加を呼び掛けた。

6. その他

7 月 26 日付京都新聞夕刊の在宅医療に関する記事について、北川府医副会長は、この報道に至る経緯は関知していないと前置きした上で、「在宅医療の推進事業はこれまで京都府と十分にコミュニケーションを取りながら少しずつ積み上げてきたにもかかわらず、記事の内容は府医の考えとは異なっており、憤りを感じる」と声を詰まらせた。府医が進める在宅医療の方向性を示し、「今後も引き続き、地域の医師会の先生方と連携を持ちながら事業を進めて行きたい」と改めて想いを強調した。内容の真意については徹底的に京都府、京都新聞と話しをし、逐一報告していきたいと述べた。

また、亀岡市・船井地域での『糖尿病重症化予防プログラム』について、重複受診への指導や、保険者がレセプトやカルテ、特定健診のデータを基に対象者を抽出して保健指導を行うという事業に、府医が全面的に了承した経過はなく、京都府が亀岡市・船井医師会地域へ府医が了承したとして説明に至った点について、京都府に対し、十分な説明を求め

るとともに、地区医での意思決定を尊重した上で返事をしたいと考えを示した。

森府医会長は、今後も府医が全く意図しない報道がなされる可能性を危惧し、府医で全ての報道をチェックすることは出来ないことから、「疑問を持たれるような報道があれば、府医に情報を提供していただきたい」と依頼した。

城守府医理事からも、12日の記事掲載後に京都新聞の編集局長、論説委員を交えて面談を行ったことを報告。記事のチェック体制の整備や地域の医師会を巻き込むような報道をする場合は、府医への十分な取材を行うことを要望したが、その矢先に26日の夕刊記事が報道されたことから、マスコミの質の劣化を危惧した。